



ロータリーは 分かちあいの心

2007～2008年度
国際ロータリーのテーマ
ウィルフリッドJ.ウィルキンソン

会長／関野政人 幹事／山本讓二

DISTRICT 2510 JAPAN

留萌ロータリークラブ 会報

2007▶2008 WEEKLY REPORT

留萌ロータリークラブ会長テーマ

みんなロータリーが好きだから
出会いを創造し活性しよう

プログラム

●本日
「バツ例会」

●次週予定
－休会－

会員誕生日	1月1日	松川 幸子
12月22日	二ノ宮清信	1月3日 河部芙美子
12月29日	坂井 智	1月5日 宮井 真弓
1月5日	江端 稔	結婚記念日
ご夫人誕生日	1月7日	串橋 伸幸
12月21日	串橋 美幸	慶祝(古稀)
12月22日	清水 節子	1月5日 江端 稔
12月22日	森 智子	

No. 2308

第23回 12月19日



前例会

会員総数……………51名
出免会員……………3名
欠席会員……………15名
出席率……………68.75%

前々会

第20回 11月28日
欠席会員……………15名
メイクアップ……………3名
修正出席率……………75.51%

例会／毎週水曜 12:15～13:15 留萌産業会館2F



会長報告……………

- 陸上自衛隊留萌駐屯地新年交礼会の案内が届いております。
- 留萌ライオンズクラブよりクリスマスパーティの案内が届いております。
- 留萌青年会議所より新春の集いの案内が届いております。

本日皆様に配付いたします。

ゲスト

野村證券旭川支店 支店長 矢野公司様



幹事報告……………

- 1) 先週の年忘れ家族会会員の皆様ご苦労様でした。企画運営を担当しました親睦委員会の皆様大変ありがとうございました。
- 2) 砂川RCより1月の例会案内が届いております。
- 3) ロータリーの友12月号が届いております。

委員会報告……………

国際奉仕委員会

森(幹)委員長

10月の米山月間、11月のロータリー財団月間で会員皆様のご協力をいただき、誠にありがとうございました。ロータリー財団に付きましては1ドルのロータリーレートが皆様からお預かりした時より下がりましたので、差額が発生してしまいました。理事会でその差額はニコニコBOXに入れる事と決定しましたのでお知らせ致します。ご寄付ありがとうございました。



3分間情報……………

例会運営委員会

澤田委員長

「四つのテスト」パート2

四つのテスト日本語訳の経緯

1. ロータリーの文献の日本語訳は、戦前ロータリーの日本化の手段として既に問題となっており、戦後は、またロータリーの普及のため、強く要請されていた。しかし、R Iでは「ロータリーの文献の、英語以外の国語への翻訳、印刷は、すべてR Iの事務総長の直接の監督下におかれるべきこと、ならびに、各クラブが独自に翻訳、修正することを奨めるものではなく、ロータリーの文献の配布も、R I理事会の承認を要する」と定められ、さらに日本語への翻訳については「定款、細則から諸パンフレットや手続要覧に至るまで、すべてのロータリーの文献の邦訳の決定権は手島知氏に委譲する」と指定されていた。邦訳の決定権を委譲された手島知氏は、戦後全国1区制の日本で最初のガバナーを務め、また日本から初めてR Iの理事となられた方です。

2. こうした動きを受けて、手島氏は「The Four - Way Test」の日本語訳については、1952年(昭和29年)に「簡素で分り易いもの、疑問体のもの、反語を避けて誓言的でないもの、ロータリアン以外の人々特に若い人にも難解でないもの」との条件の下に、全国のクラブに日本語訳の応募を働きかけられた結果、当の手島氏の試案も含め70数件の応募が寄せられた。

3. こうして応募された「The Four - Way Test」の邦訳案については、前記のR Iの指導方針からその邦訳を一定にする必要が生じた。

そこで、全国から集まった邦訳案を先ず60地区、61地区(1952年から全国2区制)の50周年記念委員会の委員で選考し、その上で最後に手島氏に最後の決定を頂いた結果、本田親男氏(東京クラブ所属、毎日新聞社の社長=最高顧問)の応募訳が[当選原案]として採択されたが、表題については、他の応募案

の中で1番多い用語である、「四つのテスト」を手島氏が選ばれて現在の[標準邦訳]となったと「ガバナー月信」はじめ「ロータリー50年史、60周年史」は伝えている。

4. このように、「The Four - Way Test」の定訳は、R I本部の作でもないし、日本支局の翻訳担当委員によるものでもなく、当時の日本全国のロータリアンの、応募作品の中から[標準邦訳]が定められたところに特徴がある。

[標準邦訳]

言行はこれに照らしてから

1. 真実かどうか?
2. みんなに公平か?
3. 好意と友情を深めるか?
4. みんなのためになるかどうか?

= 参考文献 =

[当選原案]

- 東京ロータリークラブ(本田親男会員の案)
- 四つの自省 - 言行はこれに照らして -
 1. 真実か、どうか
 2. みんなに公平か
 3. 善意と友愛を深めるか
 4. みんなのためになるかどうか
- 東京北ロータリークラブ
(懸賞1等 乾 精末会員の案)
- 事に当たりて先ず問はむ
それが真実で正しいか
公明正大明朗に
好意と友誼を増進し
凡ての者を益するか

手島試案「1950年6月5日付けのガバナーズレターに発表されたもの」

○ 四つのテスト

1. 真実か、嘘はないか?
2. 当事者の誰にも公正か、誰かに不公平ではないか?
3. 好意と友情を増すか、敵意と増悪を招か

ないか？

4. 当事者全部のためになるか、誰かの不利にはならないか？

・門司ロータリークラブ

「会員を通じ、学校、駅、病院、工場に寄贈したポスターに記載したもの」

奉仕をモットーとする皆様に、次のことを実行する様におすすめます。

- 1. 嘘を云わず真実であるように
- 2. 誰でも公正で不公平のないように
- 3. 人に対し好意と友情を増すようにつとめ、決して敵意と増悪を招かないように
- 4. 全体の為になるように働き、誰人の不利にもならないように

・室蘭ロータリークラブ

○四つのテスト

- 1. これは真実でしょうか
- 2. これはみんなに公正でしょうか
- 3. これは好意と友情を深めるものでしょうか
- 4. これはみんなのためになるものでしょうか

 ニコニコBOX

・新年夜間例会の会場が変更になり、会員皆様にご迷惑をお掛け致しました

親睦活動委員会

・ロータリー財団からの為替差益をボックスします

社会奉仕委員会

・米山奨学金とロータリー財団へのご協力ありがとうございました

森(幹)国際奉仕委員長

・会報にたくさん写真が載りました

山本幹事

・年忘れ家族会で孫がお世話になりました

武井会員

・良いことがありました

吉田会員

・会報に写真載りました

年忘れ家族会写真いただきました
二ノ宮会員

・少し良いことがありました

齋藤会員

・年忘れ家族会よい事がありました

中川会員

・クリスマスプレゼントいただきました

西田会員

・みかんいただきました

久木会員

・写真いただきました

平井、河部会員

・河部会員よりDVDいただきました

行徳会員

・うちの息子にはまだ嫁がきません

奥会員

・麻雀大会1位になりました

中川会員

・麻雀大会2位

関野会長

・年忘れ家族会ロータリーソング勝手に変更しました

吉田会員

前 回 577,000円

今 回 40,000円

累 計 617,000円

 プログラム

「株券の電子化について」

野村證券旭川支店

支店長 矢野 公司様

本日留萌ロータリークラブの例会にお呼び頂き誠にありがとうございます。わたしは、旭川ロータリークラブの会員でもあります。本日皆様にテレビのコマーシャルでもやっている、株券の電子化についてお話をさせていただきます。

株券の電子化の意義は証券決済制度改革、会社法制度改革における大きなマイルストーンで証券決済制度改革によって、全ての上場株式の電子化(ペーパーレス化)が実現されます。このメリットは、発行会社にとって、印刷コスト、印紙税負担等、各種コストの削減が見込まれ、株主管理の一元化、省力化が図れます。また、投資家にとって、株券の紛失や盗難の心配がな



くなり、名義書換の手間がいらなくなります。会社名や売買単位の変更に際しての、株券交換の煩わしさがなくなります。当然金融機関ではバックオフィス事務(株券の保管、輸送等)のコストが削減されます。また投資家、その他市場全体にとっても、決済に係る負担が軽減され、株式分割・合併、株式交換などにおける事務手続きが簡略化されます。

株券電子化のポイントは、上場会社は一斉に株券の電子化を義務付けられます。実務界では2009年1月から株券の電子化が実施目標となっています。株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(2004年6月公布、2009年6月までの政令の定める日に施行)、非上場会社は、任意に株券を廃止するか否かを選択できます。

電子化後、上場株券はその価値を失うこととなります。ただし証券会社を通じて証券保管振替機構に預託していただければ株主の権利は保護されます。上場株券を移行日まで手元に保有(タンス株)している場合、適時に処分出来ない等の不都合が生じる可能性があります。

今後のスケジュールでは、2004年6月9日に同法律が公布されていますので、現在は周知徹底期間であり、株主あてに株券電子化のリーフレットなどを配付しているところです。

現行の保振制度と新振替制度の違いでは、今までは株主名簿は2つあり、名義株主と実質株主名簿を管理していた。これが1つになる。証券保管振替機構は振替機関へと移行します。

上場株券の電子化手続きについてですが、移行タイミングは、2009年6月までの政令に定める日に一斉移行(一律適用)されます。一斉移行日に現行のほふり制度から新振替制度へ移行します。事前にほふり制度を利用しなかった分については、特別口座へ移行されます。一斉移行日後は、ほふりに預託していた株券の返還を請求する事は出来ません。

株主権保護の為の特別口座制度についてですが、株主名簿に記載されている株主で、事前に保振制度を利用していない株主のために、発行会社が口座管理機関に株主ごとに開設します。

この特別口座はあくまでも株主権確保のための口座で、処分のための口座ではありません。特別口座からの振替先は

特別口座の名義人本人の他の口座

当該株式の発行会社の口座

失念株主の口座

に制限されます。名義書換を怠ってしまうと最悪の場合株主権を喪失してしまう恐れがあります。

また株券を手元に保管している場合には注意が必要で、名義書換済の場合は株主権が自動的に確保されますが、名義が書換未済の場合は当然株主権が確保されません。場合によっては、株主権を喪失してしまう恐れがありますので、ご注意ください。

特別口座に関することですが、本人名義の場合は、一斉移行時にそれぞれが指定した口座管理機関に本人名義の特別口座を開設しますが、処分(売却)のためには、事前に手続き(振替)が必要となります。

また、他人名義の株券の場合では一斉移行時に口座管理機関にその他人名義の特別口座が開設されますので、それを口座管理機関の本人名義の特別口座に振替し、それを証券会社等の本人名義の証券取引口座に振替しなければなりません。口座管理機関での他人口座から本人口座への振替については条件がありまして、その名義人と本人が協同で請求した場合と、確定判決の内容を証明する書類、またはこれに順ずる書類として和解調書等の主務省令で定めるものを添付して請求しなければなりません。

株式担保の取り扱いについての注意では、株券を金融機関に担保に差し入れているケースと金融機関等が担保株券を証券会社に預託しているケースが存在します。株券を担保として預けている場合は、信託銀行に債務者の特別口座が開設されていまい、株券は無効になり、担保権はなくなってしまいます。

証券会社に預託している場合では、一斉移行日の1ヶ月前から2週間前の日の間に金融機関等が担保株券について特例保振預託することにより、株式電子化後は金融機関等の債権者の口

座の質権欄に記帳され、担保権が維持されます。

一斉移行後の株式担保の取り扱いでは一斉移行後は株券が存在しなくなりますので、金融機関でも券面の保管の必要がなくなり、株券のデリバリーも発生しません。新制度下では債務者側も債権者側でも振替制度を利用し、債務者から債権者への振替によって担保を設定することが可能となります。

上場会社の株券電子化が平成21年です。株をお持ちの方は是非ご注意ください。限られた時間をお借りして、話をさせていただきました。本日はお呼び頂きありがとうございました。



2008年度～2009年度
留萌ロータリークラブ役員・理事及び委員会構成

会 長	齋 藤 清 藏	会 場 監 督	川 上 明 弘
会長エレクト	对 馬 健 一	理 事	河 部 勲
副 会 長	二ノ宮 清 信	理 事	行 徳 幸 治
幹 事	遠 藤 光 一	理 事	佐 藤 寛 明
副 幹 事	中 出 敏 彦	理 事	平 間 達 也
会 計	原 田 功		

委 員 会	委 員 長	副委員長	委 員	
クラブ奉仕委員会	对馬 健一		大沼 哲郎 森 俊二 奥 俊信	佐藤 潔 河部 勲
例会運営委員会	森 俊二	澤田 茂	高田 潔 松川 一夫	関野 政人
親睦活動委員会	河部 勲	中川 勝美	江端 稔 吉田 清治 笠原 正昭(兼) 西谷 英樹(兼) 森 幹雄 久木 隆生	道 重幸 佐藤 喜一(兼) 福嶋 重男 大嶋 孝広(兼) 西谷 恭洸(兼) 宮尾幸之助(兼)
クラブ会報委員会	奥 俊信	渡邊 裕久	鈴木 康伸	
会員増強委員会	佐藤 潔	渡部 英次	山本 讓二(兼) 串橋 伸幸(兼)	西谷 英樹 宮尾幸之助
会員研修委員会	大沼 哲郎	平井 誠治	澤井 定七(兼) 田中 公一(兼)	越野 俊興 清水 陞(兼)
職業奉仕委員会	平間 達也	清水 陞	深瀬 晏男	角 隆巨
社会奉仕委員会	佐藤 寛明	山本 讓二	松村 孝二 西田 剛正 佐藤 喜一 明澤 正樹 大嶋 孝広 森 幹雄(兼) 西谷 恭治	江端 稔(兼) 鈴木 康伸(兼) 武井 哲 渡邊 裕久(兼) 坂井 智 松田 宏幸 久木 隆生(兼)
国際奉仕委員会	行徳 幸治	田中 公一	澤井 定七	笠原 正昭
会 計 補 佐	宮井 清隆			
会 場 監 督 補 佐	串橋 伸幸			